

平成22年12月29日

各位

株式会社 北海道銀行

札幌市等の「コンビニ収納」による地方税等の収納事務受託について

北海道銀行（頭取：堰八 義博）は、札幌市他の地方税等の「コンビニ収納サービス」による収納事務を、地方銀行63行の共同事業会社である地銀ネットワークサービス株式会社と連携し、収納代行業者として選定されましたので、お知らせいたします。

札幌市は、これまで軽自動車税に限られておりましたコンビニエンスストアでの税金支払いについて、市民からの要望に応えるため、平成23年4月から新たに個人住民税（普通徴収分）および固定資産税・都市計画税についてコンビニエンスストアで払い込みできるようにし、利便性の向上を図ります。

また、弊行は平成23年度から新たに地方税等のコンビニエンスストア収納事務委託を開始される北海道内の6自治体からも収納代行業者として選定されております。

記

1. 札幌市から受託する対象税目
個人住民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税
2. 平成23年度から新たに取扱いを開始する自治体（予定）
岩見沢市、砂川市、豊浦町、中標津町、北斗市、紋別市（五十音順）
3. 取扱可能なコンビニエンスストア（全国約45,000店舗 うち道内2,700店舗）

エーエム・ピーエム、エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、セイコーマート、セーブオン、生活彩家、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、HOT SPAR（東北、関東、沖縄に限定）、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ（平成23年4月より取扱開始）、ローソン（五十音順）

弊行では今後も引き続き地域行政への支援・協力を通じ、地域経済の活性化と地域社会の発展・繁栄に貢献してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行	地域振興・公務部	小笠原	011-233-1096
	営業企画部	大 海	011-815-1229